

令和元年 9 月 決算特別委員会総括質疑質問原稿

安浪 順一

維新の会の安浪順一です、平成 30 年度の決算並びに関連議案について、維新の会を代表いたしまして、西藤あきこ、光本けいすけ、そして私、安浪順一が総括質疑をさせていただきます、先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご静聴のほどよろしくお願い申し上げます、

## 尼崎市未来いまカラダポイント事業

まず初めに平成 31 年 3 月に監査委員から指摘されている、尼崎市未来いまカラダポイント事業、以降ポイント事業といいます。について質問します。

9 月議会において市民グリーンクラブの宮城議員が取り上げている質問ですが、我が会派にとっても大変重要な案件です、我が会派の視点から質問させていただきます

この事業は市民を対象に健康診断や保険指導、協賛企業が販売する商品やサービス利用によってポイントが付与され 1000 ポイント貯まれば、協賛企業の商品 1000 円分などに交換してもらえる事業になっています。尼崎市では市と市民及び事業者が健康づくりの取り組みを促進させるための施策について協議を行う場として、尼崎市未来いまカラダ協議会、以降、協議会といいます、を設置しています。

協議会には市からの補助金を協賛企業からの協賛金が入り、協議会の実施事業であるポイント事業に係る委託料については、市が事業者に支出を行なっています。また市からの補助金は、補助金算定根拠によって補助金額が定まっています。この計算式では、市民へ渡すポイント交換費用 3640 件分の 364 万円から協賛企業からの協賛金想定 150 万円を引いた 214 万円を補助金額としてだされています。

市から補助金は補助金算定根拠に示されているように、ポイント交換費用に充てられるべきと思いますが、決算上の実態は協議会運営全経費に充当されていました、

協議会全経費を対象に補助金を交付する一方で協議会運営や、ポイント事業実施に係る業務の委託料を別途支出していることについて、不適切な市の支出だと思いますが、いかがお考えでしょうか。お答え下さい

協議会の会計についてですが、平成 27 年度支出の繰越し金が 118 万 1003 円に対して平成 28 年度収入の繰越し金が 82 万 4003 円になっており、明らかに適正ではないと思いますが、なぜこのような事が起こったのでしょうか。また決裁はされてなかったのですか。お答え下さい

協議会に交付した補助金についてですが、今までの不適切な処理について是正し剰余

金を返還するのでしょうか。返還するならば、いつまでに返還するのでしょうか、教えてください。

尼崎市未来いまカラダポイント事業については、事業の制度設計や組織運営体制について、再構築が必要と思いますが如何でしょうか。お答え下さい

次に、生活習慣病予防ガイドライン推進事業についてです、ヘルスアップ戦略担当の所管で生活習慣病予防ガイドライン推進事業、というものがあり、市独自のテキスト、みんなで考える尼崎の健康、を使い、小学校や中学校等で授業、野菜を食べよう、を実施しています。この事業は小中学校など年間 163 回実施しています。ただし、健康支援推進担当はヘルスアップ戦略担当とは別組織です。

この別組織の健康支援推進担当への授業出講依頼が年間 113 日となっており、別組織に出講依頼するには業務量が常軌を逸していますが、年間実施計画に係る決裁や報告決裁はあったのでしょうか。教えてください

生活習慣病予防ガイドライン推進事業については組織マネジメントの観点からも、方針決裁や実施決裁をしっかりと行い、適正な組織の意思決定手続きが必要だったと思います、今後はどのようにしていくお考えでしょうか  
お答え下さい

つづきまして、  
生活支援サポーターについて、質問します、

まず、はじめに生活支援サポーターとはどのようなことをする人なのか、また、ヘルパーの仕事とは何が違うのか教えて下さい、

例えば、生活支援サポーターがヘルパーと同じ仕事をした場合、介護事業所は同じ金額を国に請求出来るのか教えて下さい

施策評価表の 63 ページにあります、  
生活支援サポーターの養成に向けて新たに 195 人が認定を受けたとありますが昨年からはじまった事業ですね、昨年は 315 人が認定を受けたとありますが、なぜ 120 人も減ったのか教えて下さい、

315 人が認定を受け、認定書をもって、その目的である介護事業所で何パーセントの人が働いているのか教えて下さい

新たに 195 人が認定を受けそのうち 9 人が介護事業所で働く、  
それにかかった費用が 910 万円 1 人当たり 101 万円かかる事になります、この事をどの様に考えているのか、お聞かせ下さい

そもそも、6 年で生活支援サポーター研修修了者 1800 人目標とありますが、それに 910 万円に 6 年を掛けて  
5460 万円使って生活支援サポーター 1800 人認定しましたと胸張って言えるのかお答え下さい

関連で少し言わせて頂くと国が介護事業を発表した時、43 兆円事業、ヘルパーも 1 時間二千円以上の時間給という事で多くの方がヘルパーの資格を取りに行きました！

ヘルパーの資格を取るのに 10 万円ぐらいかかります、それでも時給がいいからと大勢の人が資格を取りました、  
なのに今ヘルパー不足です、その原因は何故だと思いますか？お答え下さい

大変な重労働、そして大げさじゃなく高齢者の命も預かってます、その割に待遇が悪すぎです、もっとヘルパーの働く環境を整え、処遇改善を考えていただきたい、ヘルパーの資格を持った人のかずは足りてると思います、処遇が改善されるときとおおくのヘルパーが介護の現場に帰って来てくれると思います、生活支援サポーター養成研修修了、目標、1800 人、それに、5460 万を使うならその前にヘルパーの処遇改善を考えるべきと思います

高齢者ふれあいサロンについて

次に高齢者ふれあいサロンに付いてお聞きします、

はじめこの事業についてお話しを聞いた時にたしか、月2回以上やってくれればいいです、そう言われてはじめてたグループもたくさん有ると思いますが、今の回数はどうなってるか、教えて下さい

なぜ、いきなり2回から4回になったのか教えて下さい、

月、4回以上やらないと補助金の対象から外れその月の補助金は出さないそうですがそれは本当ですか、教えて下さい

サロン事業は元々高齢者の為の事業だと思います、4回はほぼ週、一回ペースで多くのグループは1500円プラス体操すれば500円、2000円を場所代に使っています、月3回しか出来なければその月の場所代はグループで払う事になり、楽しむと言うより、回数をこなすのに大変です、その事をどの様に考えておられるのか、教えて下さい

誰の為にサロン事業をやるのか、役所の皆さんの自己満足の為にお金を使ってサロンをやるのか、よく考えていただきたいと思います、回数なんかどうでもいいじゃないですか、続ける事で多くの高齢者の方が喜んで参加してくれれば、ある高齢者の方が言っていました、今まで道であっても挨拶しかなかった同じぐらいの歳の方と友達になり今ではお茶を飲みに行ったり、この前コンサートに行ったりと本当に楽しいと嬉しそうに話していました、そして今までは中々1人では家を出るのがおっくうでしたが今ではサロンやお茶に行くのが楽しみになったと、

ありがとうございました、これで私の質問をおわります、後は西藤議員にバトンを渡します